

EV 充電設備の導入及び運営への支援を開始します！
～ 集合住宅等への充電設備普及促進事業開始のお知らせ ～

東京都は「ゼロエミッション東京」の実現に向け、都内で新車販売される乗用車を2030年度までに100%非ガソリン化することを目指しています。

本年度も、集合住宅や戸建住宅等に電気自動車・プラグインハイブリッド自動車用充電設備の設置における設備の購入や工事等に係る経費支援を実施しますのでお知らせします。

申請受付は、令和8年6月26日（金）から開始します。

1 事業概要

(1) 集合住宅及び都内区市町村（公共用）に設置する充電設備導入費

助成対象経費・助成率等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備購入費^{注1} <ul style="list-style-type: none"> 超急速充電設備：10/10^{注2}（機種ごとに上限あり） 急速充電設備：10/10^{注2}（機種ごとに上限あり） 普通充電設備（V2Hを含む）：1/2（機種ごとに上限あり） ※蓄電池付きの超急速充電設備及び急速充電設備 上限に335万円上乗せ ・ 設置工事費 <ul style="list-style-type: none"> 超急速充電設備：10/10^{注2}（上限1,600万円） 急速充電設備：10/10^{注2}（上限6万円/kWで上限309万円） 普通充電設備（V2Hを含む）：10/10^{注2} 【上限】 コンセント：95万円/基（1基目）、2基目以降48万円/基 コンセント以外：135万円/基（1基目）、2基目以降68万円/基 機械式駐車場へ設置の場合：171万円/基（1基目）、2基目以降86万円/基 ・ 通信機能付き充電設備導入による上乗せ補助 <ul style="list-style-type: none"> 超急速・急速充電設備：10万円/基 普通充電設備（V2Hを含む）：3万円/基 ・ 遠隔制御用エネルギーマネジメント設備導入費：10/10 上限30万円/台 ・ 将来の充電設備設置を見据えた先行工事：10/10 上限7万円/区画（機械式駐車場の場合30万円/区画） ・ 受変電設備改修費 合計出力50kW以上の充電設備導入時：10/10^{注2}（上限435万円） ・ 機械式駐車場パレット更新経費：10/10 上限140万円/パレット ・ 太陽光発電システム及び蓄電池 V2Hと同時に申請する場合の購入費・工事費：10/10 【上限】 太陽電池モジュール：30万円/kW*、蓄電池20万円/kWh ※既存住宅の陸屋根への太陽光発電システムの架台設置に伴って防水工事を行う場合：18万円/kWを上乗せ
-------------	---

	太陽光発電システム及び蓄電池全体：1,500万円
注1	経済産業省「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充電設備等導入促進補助金」事業で承認されたものに限る。
注2	適正な対象経費に係る補助率であり、国の補助金等を併用する場合はその分を差し引く。

(2) 既存戸建住宅に設置する充電設備導入費

助成対象設備	普通充電設備
助成対象経費・助成金額等	<ul style="list-style-type: none"> 通信機能付き充電設備：機器費 10/10（上限 30 万円/基、太陽光発電システムの設置又は再生可能エネルギー100%電力の利用が条件＜要件見直し＞） 通信機能付き充電設備以外：導入費：25,000 円/基（定額、太陽光発電システムの設置又は再生可能エネルギー100%電力の利用が条件）

(3) 集合住宅への充電設備設置後のランニング経費

主な助成要件	<ul style="list-style-type: none"> 集合住宅に充電設備を設置するために、「一需要場所・複数引込」の電力契約を新たに行うこと。 充電設備を駐車場区画数に応じて設置すること。 	
	当該集合住宅の駐車場区画数	充電設備設置口数
	1 区画	1 口
	2～9 区画	2 口以上
	10～45 区画	駐車区画数の 20%以上（端数切り捨て）
46 区画以上	10 口以上	
助成対象経費等	「一需要場所・複数引込」を利用して新たに契約した電気料金の基本料金（最大 3 年間） 上限 18 万円/年（低圧）、334 万円/年（高圧）	

(4) 都内区市町村の公共用充電設備の維持管理費

助成対象設備	充電設備導入費で交付決定された公共用の超急速・急速充電設備
助成対象経費・助成率等	<ul style="list-style-type: none"> 保守費等：10/10 上限 40 万円、最大 3 年間 電気料金（基本料金）：10/10 超急速充電設備：上限 334 万円、最大 8 年間 急速充電設備：上限 66 万円、最大 8 年間

2 令和 8 年度申請受付期間

令和 8 年 6 月 26 日（金）17 時～令和 9 年 3 月 31 日（水）17 時

※申請受付開始時より要綱等の閲覧が可能になります。

3 申請受付窓口

（公財）東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）

4 事業 HP

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/all-evcharge>

※随時最新の情報に更新します。



本件は、「[2050東京戦略](#)」を推進する取組です。
戦略 20 ゼロエミッション「ゼロエミッションモビリティの普及拡大」

(参考) 東京都マンションEV充電器情報ポータル

都は、集合住宅の管理組合や居住者向けに、EV充電設備の導入の進め方を解説した動画や導入事例、相談会開催のお知らせなど、様々な情報を発信するポータルサイトを開設しています。EV充電設備の導入に際して役立つ内容を掲載していますので、ぜひご覧ください。

URL <https://www.tokyo-evcharge.metro.tokyo.lg.jp/>



【問い合わせ先】

- 事業の内容について
東京都環境局気候変動対策部 家庭エネルギー対策課
(電話) 03-5388-3709
- 申請受付について
公益財団法人 東京都環境公社
東京都地球温暖化防止活動推進センター (クール・ネット東京)
1 事業概要 (2) 既存戸建住宅に設置する充電設備導入費について (電話) 03-6698-9254
1 事業概要 (2) 以外の充電設備に関する支援策について (電話) 03-5990-5159